

	<p>事前のお知らせ</p> <p><b>ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト始動！</b>  <b>～「聞いてみよう 社会的養護を経験した若者の声を」</b>  <b>講演会を開催～</b></p>
	<p>と き 6月14日（土）</p> <p>と ころ 練馬区役所地下多目的会議室（練馬区豊玉北六丁目12番1号）</p>
<p>児童養護施設や里親の家庭などで育った若者は18歳を迎えると、原則施設等からの自立が求められます。</p> <p>区では、こうした若者の不安を解消し、自立を支援するため、都内初となる都児相連携型の社会的養護自立支援事業「ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト」を令和7年4月から開始しています。このたび、本プロジェクトの周知・啓発事業として社会的養護の状況等を区民に広く周知するため、講演会を開催します。</p>	



**【講演会の概要】**

社会的養護経験者の現状や支援の必要性について理解を広めるとともに、支援の輪を広げるため、「NPO法人 里親ひろばほいっぷ」と協働し、区民等を対象とした講演会を開催します。

- (1) 日 程 令和7年6月14日（土） 午後1時30分～4時20分
- (2) 場 所 練馬区役所地下多目的会議室（練馬区豊玉北六丁目12番1号）
- (3) 内 容 「聞いてみよう 社会的養護を経験した若者の声を」
  - 第一部 基調講演  
 「社会的養護と子どもたちのアドボケイトについて」  
 講師 外川 達也 氏
  - 第二部 シンポジウム  
 「当事者だから今、話せること」
- (4) 定 員 100名（先着順）
- (5) 申込方法 区HPまたは電話、FAX

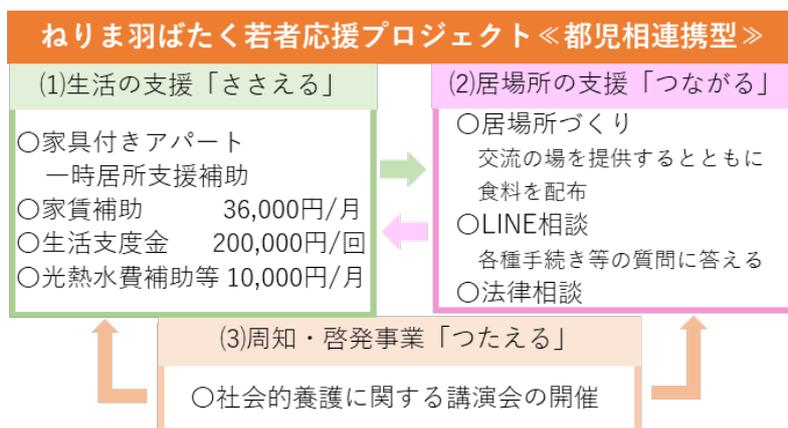


▲詳しくは区HP

**都内初**

**【参考】ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト（都児相連携型）の概要**

生まれ育った環境によらず、自らの意思で希望する未来を切り拓いていけるよう、都内で初めて都児相相談所と連携し、下図のとおり生活や居場所の支援等を実施します。



**【問合せ】** 練馬区 子ども家庭支援センター 若者支援係 電話 03-3993-1051